

10) マナーについて (相模原キャンパス)

○自家用車による通学の禁止

本学では、特別に許可された者を除き、学生生活通則の規定により構内への車両の乗入れ（自家用車による通学）は禁止しています。ところが、一部の不心得な学生が自家用車で通学し、公道、近隣施設の駐車場に違法に駐車するケースがあり、近隣の住民から本学に対して苦情や対策強化の申入れが寄せられています。駐車違反している車両については、所轄警察署の協力を得ながら、その軽減を図っていますが、学生のみなさんの意識・マナー向上、そして規則遵守の協力をお願いします。

○バイク通学の自粛について

自動二輪・原動機付自転車などのバイクによる交通事故は、大きな事故となり、死亡事故にも繋がる可能性が高いことから、バイク通学は自粛を求めています。やむを得ずバイク通学を希望する場合は、安全性の高いヘルメット（PSC 規格、SG 規格、JIS 規格、SNELL 規格のいずれかを取得したもの）、グローブ、プロテクターを着用し、常に万が一の事故に備えた対応をお願いします。都道府県警察主催の二輪車安全講習を受講することも、安全運転に有効です。

なお、キャンパス内指定駐輪場（大学東門横駐輪場及び西門横駐輪場）への入構は、申請手続きが必要となります。関係書類を提出の上、本学指定のステッカーの交付を受け、入構が許可されますが、指定駐輪場以外の場所（構内）への乗入れは認めていませんので注意してください。

また、未申請バイクの駐輪やステッカー未貼付のバイクは係留し、今後のバイク通学は一切認めない他、未申請のバイクで通学中に事故に遭った場合等、学生教育研究災害傷害保険の適用を受けられませんので、ご注意ください。

入構手続の案内は、5月頃学内掲示にてお知らせします。

○バス通学について

【スクールバス】 スクールバスは近隣住民のご協力のもと運行しています。

小田急線相模大野駅～相模原キャンパス間はスクールバス（無料）が運行していますので、ご利用ください。ただし、運行台数には限りがあり、乗車できないこともありますので、予めご了承ください。また、乗車に際し不便等を感じる場合は、路線バスをご利用ください。

相模大野駅東口からスクールバス乗り場までの公道は右側を通行し、道路の真ん中や横に広がって歩くことのないよう、周りに配慮した行動を心掛けてください。

スクールバス乗車時は学生証を提示のうえ乗車し、1人でも多くの学生が乗れるようリュック等の手荷物は前に抱え乗車してください。

なお、スクールバス内ではマスク着用を推奨し、乗車前の検温及び手指消毒を継続して実施しています。

※遅延証明書の発行

7:45～8:15のバスに乗車し、1時限目の開始時刻（9:00）までにL1号館に到着しなかった場合は遅延証明書を交付しますので、降車後、速やかにL1号館1階教学センター事務室学生課にて交付を受けてください。※到着時以外、及び9時台以降のバスに関しては遅延証明書を交付しません。

【路線バス】

路線バスには、大学病院を利用する患者さんやそのご家族の方、様々な方が乗合せており、利用する一部の学生のマナー違反に対する苦情が寄せられます。周囲に気を配り、車内では大きな声での会話等、騒がしくしないようにしましょう。

また、具合が悪そうな方、ご高齢の方をはじめ、配慮を必要とされる方々には積極的に席を譲るなど、率先して行動してください。

○自転車通学について

自転車は気軽に乗れる便利で環境にも優しい乗り物です。しかし、その手軽さゆえに、ほんの一瞬の不注意から命に関わる事故を招き、その交通事故は依然として多発しています。実際に4～5月にかけては相模原市の地理に不慣れな新入生が関係する事故が頻発しています。大学周辺は通学時間帯となると多くの自転車が通行し、少しのルール違反でもあなたの身体だけでなく、近隣の方々にとっても大変危険です。交通事故をなくすためには一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、お互いに優しさと思いやりの心をもって行動することが大切です。

また、2023年4月1日より全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用が努力義務化されました。自身の安全を守るためにも積極的に乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

自転車で通学する場合は、申請手続きが必要となります。関係書類を提出の上、本学指定の入講許可ステッカーの交付を受け、見やすい場所に貼ってください。また駐輪するときは構内の学生専用駐輪場に駐輪してください。違法駐輪やステッカー未貼付の自転車は係留しますので注意してください。バイク同様に未申請の自転車で通学中に事故に遭った場合等、学生教育研究災害傷害保険の適用を受けられませんので、ご留意ください。

なお、構内の自転車走行は通行可能経路以外の走行は禁止しているほか（大学 Web サイト参照）、構内における自転車盗難が増えていますので、防犯のため二重ロックをお勧めします。

・危険だけでなく法令により罰せられます！

①自転車賠償保険への加入

相模原市では賠償保険加入が義務化されています。未加入の場合、ステッカーの交付はできません。

②歩行者への妨害行為・危険行為

自転車通行可の歩道でも、歩行者優先です。スピードの出過ぎにより、歩行者が危険を感じれば、それも危険運転となることがあります。歩行者をよける場合など、一度ブレーキをかけることを徹底しましょう。

③二人乗り禁止

ブレーキやハンドル操作が利かず大変危険です。

④併走禁止

危険なうえ、歩行者や他の自転車の迷惑です。

⑤夜間ライト点灯

自分の存在を他に知らせて、自分を守るためです。

⑥イヤホン、ヘッドホンを付けての運転

周囲に対する注意力が低下し、反応が遅れ、事故の原因となることがあります。

⑦傘さし運転禁止

視界が狭められ、片方のブレーキしか使えず大変危険です。止むを得ず雨天時に自転車に乗るときは、カッパなどの雨具を着用しましょう。

⑧携帯電話使用禁止

運転に大切な視覚・聴覚を放棄し、片手運転となりハンドル・ブレーキ操作ができません。大変危険です。

⑨酒酔い運転

自転車も自動車と同様に重く罰せられます。

⑩保安部品のない自転車での公道走行禁止

公道を走る自転車には、前後ブレーキ、ライト、ベル、後部反射材を備え付けていなければなりません。ブレーキのない自転車（ピストと呼ばれるもの）で公道を走行すると罰金刑を受けることがあります。

万が一交通事故にあったら…

◎被害者になったら…

- ①すぐに警察に届ける。
- ②軽いケガと思っても必ず医師の診断を受ける。
- ③相手の住所、氏名、電話番号、車の持ち主の住所、氏名、電話番号、車のナンバー、保険の加入年月日、保険会社名を確認する。

◎加害者になったら…

- ①応急手当をし、救急車を呼ぶ。
- ②警察に知らせる。

※ 救急隊員に申し出ても、必ずしも「北里大学病院」へ搬送してもらえとは限りません。緊急を要する時は、まず北里大学病院救命救急センター（☎ 042-778-8128・9065）に連絡してください。

○携帯電話・スマートフォン等

授業や実習あるいは試験の際は当然ですが、図書館内や通学の際の電車やバスの車内におけるスマートフォン等の使用については、マナーモードに切替える・電源を切るなど状況に応じた良識のある行動をとってください。

特に、「ながらスマホ」などの行為は、周囲に迷惑となるほか、思わぬ事故に遭うこともありますので、絶対にしないこと。

○構内全面禁煙

本学では、「健康増進法」に基づき、生命科学の総合大学にふさわしいキャンパスの創出を目的として構内及びその周辺は全面禁煙としています。

構外（キャンパス周辺）での喫煙、そして吸い殻のポイ捨ては、近隣住民の多大な迷惑となりますので、マナーを守り北里大学生として自覚ある行動をしてください。

○ごみの後始末

ペットボトルや空き缶、菓子等の包装紙は自分でゴミ箱に捨てましょう。

また、ジュースなどの飲み残しやカップ麺の容器などはそのままにせず、各自が水気を切ってから捨ててください。一人一人の行動と意識でキャンパス内はきれいになります。構内美化に努めてください。

※特にカップ麺のスープの残りなどは、指定の捨て場がありますので、手洗い場やトイレに流すことのないように協力ください。

○ネットのマナー

X（旧 Twitter）、Instagram、Facebook 等の SNS を利用している人も多いことでしょう。また、音楽や映像もネットで気軽に楽しめるようになりました。それに伴い様々なトラブルが発生しています。ネットは匿名ではありません。以下の点に特に注意しましょう。

- ・芸能人・スポーツ選手などの画像の掲載 → 肖像権侵害の対象になります。
- ・他人への誹謗・中傷 → 名誉毀損罪、侮辱罪に問われる可能性があります。
- ・違法行為の秘密告白・冗談の犯罪予告 → 警察へ通報されて逮捕された人もいます。
- ・プライバシーの暴露 → アルバイト先に芸能人が来店したことを書き込んで、アルバイト先の会社が謝罪せねばならない事態となることがあります。